近世初期における大名と古典
―松平忠房の蒐書活動を中心に

明星大学　前田雅之

二〇二二年三月一〇日、於島原市

はじめに・講演要旨

大名をはじめとする武士と古典および古典的書物というのは、現代人の感覚では、そぐわないものと見なされてはいないでしょうか。ドラマ・映画・歴史（時代）小説に出て来る武士は、どちらかといえば、武の人であり、戦闘を主とする、ややもすると、獰猛な人間あるいは武士道の権化というようなストレオタイプとして理解されがちだからです。

しかし、実際には、武士と古典ならびに和歌の歴史はかなり古いものなのです。著名な例をあげてみますと、鎌倉幕府三代将軍源実朝（一一九二～一二一九）は歌人として著名であったし、それ以前には、以仁王の乱で自刃して果てた源三位頼政（一一〇六～八〇）も相当な歌人でした。また、日本人に圧倒的な人気を誇る歌人西行（一一一八～九〇）も元々は佐藤義清（のりきよ）という鳥羽院北面の武士であったのです。西行は武士としても歌人としても卓越した大スターにして自己を押し通す自由人でもありました。

そうした中で、武士が和歌・古典の世界に本格的に参入してくるのは、鎌倉時代以降であり、室町期に至って、室町将軍が勅撰集を執奏（撰集するように院・天皇に要請すること）することで、武家と和歌・古典は切っても切れない関係に至ったのです。そうした流れが近世に至ると考えてよかろうと思います。

今回、島原城築四〇〇年という素晴らしい年を記念する行事の一環として、「近世初期における大名と古典―松平忠房の蒐書活動を中心に―」という講演を担当することになりました。光栄の至りです。

以下は、大名・武士と古典および古典的書物の関係を、歴史的に振り返りながら、明らかにしていきたいと思います（以後、普通の文体となります）。

構成

1、古典的公共圏の成立と展開
2、武士と古典―統治者としての自覚と権威および熱中―
3、松平忠房という大名と古典籍蒐集―榊原忠次との関連に着目しつつ

1、古典的公共圏の成立と展開

①定義

古典的公共圏とは、古典的書物（**『古今集』・『伊勢物語』・『源氏物語』**が代表的なもの、それに**『和漢朗詠集』**が加わることもある）に関する素養と和歌（主として題詠和歌）の知識・詠作能力とによって、社会の支配集団＝**「公」秩序**（中世における**院・天皇―公家・武家・寺家**の諸権門が織りなす国家体制を黒田俊雄は**権門体制**と言ったが、それは文化的側面を欠如しているために、ここでは**「公」秩序**と命名した）の構成員が文化的に連結され、全体としてある公共圏を作っている状態を言う。中世における文化的日本のことである。そこに所属しているかどうかで人間としての価値も決まるという、かなり恐い公共圏である。なお、**古典的公共圏**という学術用語は前田の発案になる。

②古典的公共圏と武士

『古今集』・『伊勢物語』・『源氏物語』の三書は、ほぼ平安末期（平家政権時の一一七〇年ごろ）から後嵯峨院時代（ほぼ一二五〇年代）にかけて、古典として確立し、ここに、私の命名になる**古典的公共圏**が成立する。つまり、公家・寺家・武家のいずれの権門に属していても古典知と和歌（室町以降は和歌から生まれた連歌も）の実作ができないと一人前の人間として見られなくなったということである。三権門を跨がって共通する価値は古典・和歌（連歌）であった。逆に言えば、古典・和歌（連歌）に通暁していないと、まともな人間として思われなくなったということである。その中に武士が入るのである。武士とは武家権門の一員である支配層なのである。ちなみに、室町期、足利義満（一三五八～一四〇六）期に、日本における家格は、天皇家→摂関家→足利家→清華家となった。同時期、青蓮院門跡になれるのは天皇家・摂関家・足利家の子弟に限定されたのである。

よって、武士が和歌を詠むのはごく自然というよりも詠まねばならないものとなる。前述したように、南北朝期以降の勅撰集は、室町将軍が院・天皇に執奏して撰集されるようになった。これを**武家執奏**という。十八番目の『新千載集』は足利尊氏（一三〇五～五八）→後光厳天皇（一三三八～七四）へ、十九番目の『新拾遺集』は足利義詮（一三三〇～六七）→後光厳天皇へ、二十番目の『新後拾遺集』は足利義満→後円融院（一三五九～九三）へ、二十一番目の『新続古今集』は足利義教（一三九四～一四四一）→後花園天皇（一四一九～七一）へ、それぞれ執奏して出来上がったものである（なお、十七番目の『風雅集』も実のところ足利直義（一三〇七～五二）→光厳院（一三一三～六四）へ実質的執奏をしてできたものである。また、四代将軍足利義持（一三八六～一四二八）、五代将軍足利義量（一四〇七～二五）は執奏を

していない。執奏は、六代義教―義持の同母弟―で復活する）また、八代将軍義政（一四三六～九〇）は二十二代集を執奏したが、応仁の乱で和歌所が焼失し断念、九代将軍義尚（一四六五～八九）は勅撰集に代わる「打聞」（おそらく公家・寺家・武家がそう結集した壮大な和歌集）を構想したが、二十五歳の折、近江国鈎の陣中に没し、以後、将軍が勅撰集・打聞などを計画実施することはなくなった。かといってそれ以後の将軍が和歌を詠まなくなったわけではない。

とはいえ、室町期から今川了俊（一三二六～一四二〇）をはじめ武家歌人はそれなりに現れた。中には、今川了俊の甥の子にあたる今川範政（一三六四～一四三三）のように『源氏物語』の注釈と言いうる『源氏物語提要』をものする武士・大名もいた。そうした中で、一等の大物と言えば、三書（『古今集』・『伊勢物語』・『源氏物語』）の注釈を遺し、**宗祇→三条西実隆→公条→実枝**と伝わった**『古今伝授』**を受けた**細川幽斎**（一五三四～一六一〇）という大名になるだろうか。細川幽斎は、肥後熊本の細川家の事実上の祖であり（管領細川家とは無関係である）、足利義輝（一五三六～六五）→義昭（一五三七～九七）の家臣、織田信長（一五三四～八二）の家臣、豊臣秀吉（一五三七～九八）の家臣、そして、徳川家康（一五四三～一六一六）の東軍について関ヶ原の戦いでは丹後田辺城の包囲戦に耐え、古今伝授の徳で生き残った戦国大名である。そんな幽斎は、若き頃、連歌から始めて、和歌そして古典学を学び次々と注釈書を執筆するに至り（成長する文化人であった）、いわゆる安土桃山時代において最高の知識人として君臨した。馬芸や茶にも詳しかった。文武両道の達人と言えよう。本能寺の変の後、信長追善の連歌を興行する傍ら、三条西家の『源語秘訣』を書写、その十年後には、『河海抄』・『花鳥余情』という『源氏物語』の代表的注釈書も借り出し書写している。近世における地下歌壇の祖といわれる**松永貞徳**（一五七一～一六五四、貞徳もおそらく武士出身だろう。一説に松永久秀の係累とか）は『戴恩記』の中で、幽斎を九条稙通・中院通勝・紹巴と並ぶ師の一人として尊んでいる。

こうして時代は江戸時代に入ってくのである。鎌倉期以降、幕府が存在し、実質的な権力は武家にあることが長かったが、江戸時代ほど武家が君臨した時代はなかった。だが、それでも、本来、天皇―公家の文化であった古典・和歌は武士にとって儒学と同様に尊ばされたのである。なお、儒者も歌人も芸能者としては似たようなものであった（渡辺浩『日本政治思想史 ［一七～一九世紀］』、東京大学出版会、二〇一〇年）。和歌は漢詩と同じくらい勉強されたのである。その理由の一つに辞世の和歌があった。

江戸初期、最後の古典が登場した。『徒然草』である。貞徳も『なぐさみ

草』という注釈書をものしている（川平敏文『徒然草の一七世紀　近世文芸思潮の形成』、岩波書店、二〇一五年）

2、武士と古典―統治者としての自覚と権威および熱中―

武士と古典との関係で見逃せないのは、四辻善成（一三二六～一四〇二）の手になる『源氏物語』の注釈書である『河海抄』が室町幕府の二代将軍足利義詮に進上されたことである。それは貞治年間のはじめ（一三六二年頃）であったという（善成『珊瑚秘抄』）。『河海抄』は、鎌倉期、鎌倉で展開された河内源氏家累代の『源氏物語』注釈（素寂―生没年未詳―『紫明抄』など）の最高峰に当たる。善成は源義行（聖覚・生没年未詳）の弟子丹波忠守（寂阿）（？～一三四四没）の弟子であった。問題となるのは、なぜ足利義詮が『河海抄』の進上を命令したのかということである。この時期、まだ南北朝時代が続いているが、足利直冬（南朝方）がまだ討滅されていないとはいえ、ほぼ北朝の優位は確定していた。義詮は、貞治三年（一三六四）十二月に二条為明没後頓阿の助成で執奏した『新拾遺集』を返納している。このほぼ同じ時期に『河海抄』を進上させているということは、やはり、室町幕府の正統性を支えるものとして、『河海抄』と『新拾遺集』があったということになるのではないか。何が問題か。書物・勅撰集が将軍の権威を支えるということである。

なお、兵藤裕己氏によれば、義詮息の足利義満は、『平家物語』と『源氏物語』とを以て将軍権威を支える二つのテクストと捉えたが（同『平家物語の歴史と芸能』、吉川弘文館、二〇〇〇年）、『平家物語』については従えない。

次に、勅撰集を執奏しなかった四代将軍足利義持には、元南朝内大臣花山院長親（出家後、子晋明魏、別号耕雲、一三五〇～一四二九）という心の友がいたが、耕雲を通して南朝源氏学（長慶天皇―一三四三～九四）『仙源抄』など）や耕雲本『源氏物語』を書写させて進上させている。勅撰集という権威を必要としなかった義持だったが、南朝に蓄えられた古典学を己がものにしたかったことは間違いないだろう。つまり、これも将軍権威を支えるものとして古典があったのである。（このあたり、拙著『書物と権力　中世文化の政治学』、歴史文化ライブラリー、二〇一八年参照）

室町将軍は唐物と言われた牧谿の画や磁器の名品を集めていたが、実は、古典的書物もかなりの量を蒐集していたと思われる。これもやはり義詮・義持と同様の意識の表れであろう。和歌の詠作のみなえらず、古典的書物（古典籍）を持つことは、そのまま所有者の権威となるのである。

もう一つ、室町将軍の例を出してみたい。後花園天皇の父にあたる貞成親王（後崇光院、一三七二～一四五六）は、六代将軍足利義教のおかげで京都に屋敷を持てることになった（後小松院―一三七七～一四三三―の御所を解体移築した）。貞成は、義教に感謝（報謝）の気持ちを込めて、伏見宮家に家宝として伝わる『玉葉集』を献上したのである。むろん、義教は受領し、以後、将軍家の家宝となった。

こうした中で近世に近い時期における重要な事件を挙げておこう。本願寺（現西本願寺蔵）が蔵している『三十六人家集』（国宝）である。本願寺は、証如（一五一六～五四）の折、貧困にあえぐ朝廷（後奈良天皇・一四九五～一五五七）に対して、後奈良の弟尊鎮青蓮院門跡（一五〇四～五〇）を介して莫大な援助（＝寄進）を行い、天文一八年（一五四九）に朝廷から『三十六人家集』を下賜された。お礼である。それからだいたい三十年後、本願寺は織田信長との十年戦争を戦っていた。天正八年（一五八〇）正親町天皇（一五一七～九三）の仲介で両者は和議が成立、法主顕如（一五四三～九二）は大坂を退去したが、その後、『三十六人家集』は、天皇との間をとりもってくれた近衛前久（一五三六～一六一二）に献上されたのである。これまたお礼だろう。だが、この時、前久は峻拒している。なぜか、おそらく信長から睨まれたくなかったからだろう。信長が本能寺の変で自殺に追い込まれたのは、天正十年（一五八二）六月のことであった。順序が逆だったら、前久はおそらく受け取っていただろう。陽明文庫のお宝になったはずである。

我々は、浄土真宗（私の家もそうだが）を民衆仏教だと思っているが、戦国期は信長と十年戦争できるほどの戦国大名であり、極めて豊かな財力をもった権門であった。永禄二年（一五五九）、顕如は門跡入りしており、既に正統的な権門であり、古典的書物の価値を他の権門と共有する権力であったことを忘れてはならない。

最後に、関ヶ原の戦いにおいて、西軍に属しながら裏切り、東軍に勝利をもたらした一人である脇坂安元（一五八四～一六五四）は、歌人でもあり、八雲軒と号して、厖大な蔵書を有していた。現在、「八雲軒」の印記のある古典籍は、蔵書家の憧れの逸品である。そういえば、伊達政宗（一五六七～一六三六）が家康に献上したのが定家筆『古今集』であった。だが、家康は負担に感じたか、拒絶している。同本は、明治以降、伊達家から宮内省に献上され、現在は宮内庁書陵部にある（伊達本『古今和歌集』）。

こうした武家と書物および武将の蔵書趣味の流れとして、ここで論じる松平忠房（一六一九～一七〇〇）という大名もいるのである。

3、松平忠房という大名と古典籍蒐集―榊原忠次との関連に着目しつつ

①忠房の印記まずは、忠房の印記を見ていただきたい。（島原市HPより）

印記は上に「尚舎源忠房」、下に「文庫」とある。これは、盟友であり、古典的書物蒐集の友であった。右下と次頁に記した榊原忠次（一六〇五～六五）のそれを倣ったものでしょう。

国文研 HP より。

吏部大卿忠次
（式部大輔）

②忠房の略歴

松平忠房（一六一九～一七〇〇）は、深溝松平家の出身である。『寛政重修諸家譜』に従って、系譜を記す。

なお、深溝松平家の祖は信光であり、そこから、十四松平と呼ばれる分家がうまれた。深溝もその一つ（信光→忠景→忠定）。なお、徳川家は、信光三男親忠→長親→信忠→清康→広忠→家康となる。

松平忠定（？～一五三一）―好景（一五一八～六一）―伊忠（一五三七～七五）―家忠（一五五五～一六〇〇）―忠利（一五三二～一六三二）―忠房。

好景の代から家康（元康）に仕え、伊忠は長篠の戦いで戦死、家忠は関ヶ原の戦いの前哨戦伏見城攻防戦で、鳥居元忠と共に戦死、忠利は、関方原の戦いの功で三河深溝に一万石、その後、三河吉田に三万石。官位は従五位下・主殿頭（この唐名が尚舎）。

忠房について、『寛政重修諸家譜』は以下のように記す。

忠房　五郎八　主殿頭　従五位下　従四位下　致仕後大炊頭　母は某氏。

元和五年吉田に生る。九年六月台徳院（秀忠）殿御上洛の時、吉田城に渡御あり。忠房初めて拝謁し馬を賜はる。（時に五歳）七月大猷院殿（家光）も入せ給ひ、又見え奉りけるにも馬を賜ふ。寛永三年六月台徳院殿御入洛。例の如く吉田に成せ給ひ、貞宗の御脇指を賜はり、七月二十三日大猷院殿も渡らせ給ひて、雲次の御刀を拝賜す。九年八月十一日遺領を継。十二日領知を三河国刈屋に移され、碧海額田領三郡の内を領し、十四日初めて所領に行の暇を賜ふ。十二月晦日従五位下主殿頭に叙任す。十一年六月御上洛の供奉に列し、池鯉鮒駅に於て御膳を献じければ、御盃を賜ひ時服十領白銀二百枚を恩賜せられ、還御のときもまた、この駅にして饗膳を奉る。十二年十月七日板橋に遊猟ありしに従ひ奉り、自ら得たる鹿一頭を賜はり、十七年五月二十一日本城営作のことに

あづかりし家臣等にものを賜ふ。慶安二年二月二十八日刈屋を改めて、丹波国福知山に移され、一万五千石を加へられ、天田何鹿両郡のうちにして四万五千九百石余を領す。寛文元年正月内裏院御所炎上せしかば、忠房速にはせ参りて警衛す。四年四月五日領知の御朱印を下さる。八月二十二日新院御所（前田注、後西院）にめされ、造営の功を助けしをねぎらはせ給ひ、薫物一器及び御屏風一雙、御会はじめの御詠草を恩賜せられ、九月二十一日所司代の邸にをいて、家臣等に物を賜ふ。六年京極丹後高国が封地を除かれしかば、五月四日仰をうけ、丹後国にいたり、宮津城をうけとる。九年六月八日福知山を転じて肥前国嶋原にうつされ、二万石の加増ありて、同国高来郡、豊前国宇佐郡、豊後国國東郡の内にして、六万五千九百石余を領す。十九日金八千両を貸あたへて、その費用に宛らる。十二年七月十六日忠房長崎のことを承るによりて申旨ありｓかば、公料肥後国天草郡のうち砥岐組邑千三百石余の地をあづけらる。延宝三年四月二十四日砥岐組は海上ほど遠ければとて、改めて大矢野組二千六百石の地をあづけらる。四年二月十三日島原に奉書を下され、長崎の代官末次平蔵某、私曲のふるまひあるにより、奉行牛込左衛門重忝に仰せて糾問せしめらる。忠房もかの地にいたりて、重忝と相議し、其罪をとひきはむべしとなり。忠房急ぎ長崎に赴き重忝と議して、平蔵及び其党類の罪をたゞし、関東に言上す。三月二十七日また奉書を下され、久しく長崎にとゞまりて、心をつくせしことをねぎらはせ給ふ。天和三年十二月四日従四位下にのぼり、貞享二年九月晦日雁間に候し、元禄十一年四月十八日致仕す。この日大炊頭に改む。二十八日得物備前正恒の刀、転法輪実重筆の詞花集を献じ、御台所（綱吉室鷹司氏）に滋野井教国筆の拾遺集、桂昌院御方（綱吉母本庄氏）に姉小路基綱筆の和漢朗詠集を奉る。十三年十月朔日卒す。年八十二。泰雲源通興慶院と号す。室は鍋嶋信濃守勝茂が女。（『新訂　寛政重修諸家譜』、続群書類従完成会、一九六四年に拠る）

後半に忠房が名筆になる古典籍を綱吉、綱吉の正妻、綱吉の母に献上したことが知られるが、大半は官位・領知の変遷と加増、さらに、長崎における活躍に宛てられ、文化的なことは述べられないが、これでだいたいの生涯を辿ることは可能である。

③忠房の蒐書活動

林家二代目に当たる林鵞峰（一六一八～八〇）は、幕命により『本朝通鑑』を編纂することになり、自邸を国史館として、編纂過程を日記に記した（『国史館日録』という）。この日記には鵞峰と関係する大名・学者が

多く登場するが、そこにこのような叙述がある。

寛文四年（一六六四）十二月一七日、忠房は鵞峰を尋ね、「見草本新本、経歴館中、談其所蔵之倭書事、移刻而去」している。寛文七年十月七日には忠房邸で『時代不同歌合』の新屏風を見ている（忠房が後西院から下賜されたものとのこと、『寛政重修諸家譜』参照）。

鵞峰の交流相手としては、外様では、伊達綱村の叔父で伊達騒動の一方の代表である宗勝、小城鍋島の直能、前田綱紀らがいる。

忠房は、『国史館日録』寛文四年十月二十八日条に「肥前嶋原城主高力高長・丹波福知山城主松平主殿頭忠房寄書信、此二人皆交際年久、高長者蔵中華書数千部、装潢尽美、忠房嗜倭書与姫路周囲（榊原忠次）交義殊深」と記されるように、当時から蔵書家であった。忠房が島原に転封されるのは寛文九年（一六六九）六月八日。高力は寛文八年二月二十八日に悪政のため改易されている（高力が改易された結果、忠房が島原藩主となった。高力の前は松倉家であった。勝家の時に島原の乱が起こり、ために勝家は江戸期唯一斬首され、家は改易となった。但し、長弟の重利の家系は、三〇〇俵の旗本として存続した）。（拙稿「明星本『正広自歌合』の本文と校異（上）」、『明星大学研究紀要人文学部日本文化学科』、二二、二〇一四年参照）

ここでも忠房と榊原忠次の交流が描かれているが、漢籍の高力、和書の忠房と並称されていたのは興味深い。

④『正広自歌合』をめぐって

勤務先に正広（一四一二～九三）自筆の『正広自歌合』がある。「自歌合」とは西行が始めたもので、自分の詠んだ和歌を歌合のように仕立てて、判者に勝敗・侍（引き分け）を決めてもらうことである。新古今時代、鎌倉末期、そして、室町末期に流行した。これもその一つ。

明星本の書写は文明八年（一四七六）七月。

それでは、明星本は元々誰がもっていたか。

伊達文庫本奥書

右此一帖稲葉侍従正通之所持之本

令忍借連之令書写畢右写本者

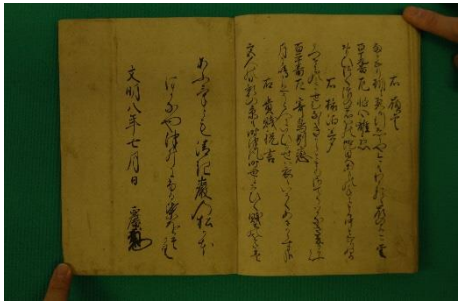

日比正広自筆之本なり
于時元禄十一年
七月十七日　（花押）〔伊達吉村〕

つまり、伊達吉村は叔父である稲葉正通（一六四〇～一七一六）から借りたものであった。この伊達本と明星本は比較してみると逐一一致するのである。よって、稲葉正通が明星本の旧蔵者であることが分かる。そこで、稲葉正通と伊達吉村の関係を抑えておく。

稲葉重通　女
　　伊達綱村
　　女
林　政秀――稲葉正成
　　――お千
　　――伊達吉村
　　――稲葉正勝――稲葉正則
　　――保科正之――宮姫
　　――
斎藤利三――福（春日局）
　　――稲葉正通
　　毛利秀元――万菊
　　持明院基定――清姫

（下条清『稲葉正則とその時代―江戸社会の形成―』、夢工房、二〇〇二年、同『幕閣譜代藩の政治構造―相模小田原藩と老中政治―』、岩田書院、二〇〇六年参照）

ここに登場する稲葉正則（一六二三～九六）は春日局の孫にして老中、老中として林鵞峰に『本朝通鑑』編纂を命じていた。林鵞峰のところにも頻繁に出入りしていたことが分かっている。林鵞峰のところには、松平忠房が出入りしていたことは既に記した。ここで、稲葉正則・正通と忠房がなんらかの交流があったことが推察される。正通は、別の系統の稲葉正休（若年寄）が起こした殺人事件で京都所司代から高田藩に転封される。京都所司代時代に明星本を手に入れたか、父から譲り受けたのではないか。京都時代、正通は西本願寺から本を借りていたことは分かっている。

おそらく忠房は稲葉正通から明星本を借りて、自ら写したのではあるまいか（これが松平文庫本である）。このような知的なサロンの場が林鵞峰邸、国史館であったのだ。国史館を介して本好きの大名たちが上野の東照宮参拝にかこつけて集まっていたのである。

次に、松平文庫本を忠実に写し、松平文庫本が写し間違いをしている箇所も忠実に映しているのが祐徳稲荷中川文庫本である。どういうことがあったのだろうか。ここでも、忠房と鹿嶋鍋島家の関係を明らかにしておこう。

勝茂―直朝―直條
―
―女
―好房
忠房

忠房の妻の甥が鹿嶋鍋島家の本好き大名直條である。直條も国史館に出入りしたことが分かっている。

こうした大名間の書物をめぐるネットワークをみると、大名がいかに古典を大事にしていたかが諒解されよう。

近世初期に花開いた大名の古典籍蒐集は、その後、しばらく沈静化するが、一八世紀末の松平定信（一七五九～一八二九）のサロンから再び盛んになり、臼杵藩をはじめてまた大名が古典籍および和歌に嵌まるようになってくる。時代は国学が勃興しつつあるときと重なっていた。色々な国学者が大名の指導役として全国を回っていったのである。

以上で終わります。今後とも松平文庫が島原の宝のみならず、日本の宝として、ますます顕彰され、研究者他に公開され利用されていくことを心からお祈りします。